

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

＜資産証券化商品＞ 信託受益権 202508(契約番号 250048)

【新規】

信託受益権格付	A A A
A B L 格付	A A A

■ 格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

1. スキームの概要

- （1） オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）をみずほ信託銀行株式会社（リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者）に信託し（リフォーム・ソーラーローン債権信託）、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者はオリジネーターを当初受益者として優先受益権、劣後受益権および現金準備金受益権を交付する。
- （2） みずほ証券株式会社は、みずほ信託銀行（特金信託受託者）へ金銭を信託設定する（特金信託）ことで特金優先受益権および特金リザーブ受益権を取得し、特金信託受託者は、信託設定された金銭および特金貸付投資家（ABL 投資家）から特金貸付（ABL）を借り入れた金銭により、リフォーム・ソーラーローン債権信託の優先受益権をオリジネーターから譲り受ける。みずほ証券は、特金優先受益権投資家へ特金優先受益権を譲渡する。リフォーム・ソーラーローン債権信託の劣後受益権および現金準備金受益権はオリジネーターが引き続き保有する。
- （3） 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第 4 条第 1 項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- （4） オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。信託期間中、これらの回収金および買戻し代金によりリフォーム・ソーラーローン債権信託の優先受益権の元本償還と配当の支払いが行われ、特金信託ではこれを原資に特金優先受益権および ABL の元本の償還/返済と配当/利息の支払いが行われる。
- （5） 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されているほか、バックアップサービサーが当初から設置されている。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

（1）対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権/ABL について必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されているリスクは限定的と判断される。

（2）サービサーの信用悪化に係るリスク

① コミシングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しは予定通り行われないリスク（コミングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡すことにより、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

② バックアップサービサー体制

本件では、当初よりバックアップサービサーが設置されている。

(3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置としてリフォーム・ソーラーローン債権信託の信託報酬、優先受益権にかかる予定配当およびバックアップサービサーが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

3. 格付評価のポイント

(1) 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータおよび詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は 0.126%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として 2 ヶ月超延滞が採用されている。また、一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、特金優先受益権および ABL について、格付相当のリスクの範囲内で元本償還/返済および配当/利息の支払いを行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過にともなう劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースケースを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

（前提）

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権/ABL に対して採用するベース代位弁済率を 0.054% に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。

(2) その他の論点

- ① オリジネーターからリフォーム・ソーラーローン債権信託受託者への信託譲渡およびオリジネーターから特金信託受託者へのリフォーム・ソーラーローン債権信託優先受益権の譲渡ならびにみずほ証券から特金優先受益権投資家への特金優先受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。

- ② 2つの信託の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付をJCRから付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

予備格付の時点以降スキームの一部変更が行われ、特金信託が設置されたことに伴い、本格付の格付対象を特金信託における特金優先受益権とABLに変更した。スキームの一部変更後も、ストラクチャー上の問題は特段無いものと判断される。

以上より、特金優先受益権およびABLについて、規定の配当ならびに利息が規定どおりに全額支払われること、および最終信託計算期日までに元本が全額償還または返済されることの確実性は、優先劣後構造および法的手当てによって「AAA」と評価できる水準が維持されていると考えられ、特金優先受益権およびABLの格付を「AAA」と評価した。

なお、スキームの一部変更以前の格付対象に付与されていた予備格付は格付対象の変更に伴い消滅した。

【裏付資産のキャッシュフロー】（単位：円）

年月	元本返済	利払
202508	44,057,017	13,300,456
202509	43,405,371	13,182,102
202510	43,288,214	13,063,759
202511	43,147,736	12,945,737
202512	44,232,417	12,828,356
202601	44,783,062	12,712,011
202602	42,736,867	12,595,806
202603	42,360,848	12,480,225
202604	42,214,856	12,365,817
202605	42,051,859	12,252,014
202606	42,300,205	12,138,968
202607	43,363,618	12,026,755
202608	42,696,395	11,914,778
202609	42,027,828	11,803,045
202610	42,069,583	11,691,290
202611	42,185,456	11,579,517
202612	43,019,357	11,467,916
202701	43,573,130	11,357,243
202702	41,649,358	11,246,615
202703	41,482,252	11,137,021
202704	40,943,805	11,028,108
202705	40,691,375	10,920,738
202706	40,565,151	10,814,362
202707	41,278,536	10,709,677
202708	40,813,478	10,605,135
202709	40,152,068	10,500,845
202710	40,129,118	10,396,895
202711	40,186,069	10,293,044
202712	40,953,622	10,189,491
202801	41,755,507	10,086,106
202802	39,672,154	9,982,859
202803	39,202,854	9,881,158
202804	38,862,544	9,780,968
202805	38,603,017	9,681,850
202806	38,512,207	9,583,660
202807	38,986,863	9,486,904
202808	38,733,245	9,390,522
202809	38,299,640	9,294,127
202810	38,316,363	9,197,704
202811	38,442,434	9,101,333
202812	39,252,931	9,004,936
202901	39,836,217	8,908,650
202902	38,419,035	8,812,332
202903	38,264,534	8,716,533
202904	38,140,806	8,621,461

年月	元本返済	利払
203204	30,601,128	5,696,582
203205	30,355,481	5,625,429
203206	30,535,416	5,554,994
203207	30,423,318	5,485,192
203208	30,625,124	5,415,486
203209	30,244,509	5,345,801
203210	30,230,373	5,276,237
203211	30,339,903	5,206,707
203212	30,962,395	5,137,215
203301	31,058,890	5,067,720
203302	30,375,172	4,998,238
203303	30,367,897	4,929,013
203304	30,237,246	4,860,091
203305	29,886,821	4,791,516
203306	30,029,679	4,723,858
203307	29,982,789	4,656,748
203308	30,159,767	4,589,770
203309	29,825,041	4,522,796
203310	29,851,970	4,455,867
203311	29,942,219	4,388,918
203312	30,417,306	4,322,031
203401	30,621,106	4,255,231
203402	29,989,820	4,188,417
203403	30,007,706	4,121,731
203404	29,999,601	4,055,247
203405	30,064,609	3,988,839
203406	30,305,423	3,922,481
203407	30,284,892	3,856,512
203408	30,450,534	3,790,570
203409	30,131,319	3,724,685
203410	30,157,214	3,658,790
203411	30,263,111	3,592,893
203412	30,771,972	3,527,032
203501	30,974,862	3,461,142
203502	28,822,642	3,395,226
203503	27,531,648	3,332,620
203504	26,038,010	3,272,897
203505	24,526,494	3,216,240
203506	23,458,045	3,162,812
203507	23,104,941	3,112,316
203508	23,294,677	3,062,580
203509	23,017,195	3,012,862
203510	23,006,871	2,963,186
203511	23,056,541	2,913,516
203512	23,521,284	2,863,873

年月	元本返済	利払
203812	23,251,393	1,151,480
203901	23,242,062	1,105,811
203902	22,862,234	1,060,139
203903	22,924,338	1,014,535
203904	22,897,244	969,029
203905	22,788,401	923,572
203906	23,088,668	878,405
203907	23,083,804	833,269
203908	23,163,437	788,136
203909	22,918,235	743,038
203910	22,923,180	698,093
203911	22,968,166	653,107
203912	23,383,127	608,146
204001	23,433,101	563,172
204002	19,536,713	518,243
204003	16,103,168	480,200
204004	12,610,497	448,862
204005	8,657,210	424,257
204006	4,813,708	407,242
204007	3,896,107	397,964
204008	3,923,320	390,751
204009	3,910,544	383,527
204010	3,917,747	376,324
204011	3,924,961	369,110
204012	4,032,166	361,905
204101	3,959,380	354,691
204102	3,946,596	347,475
204103	3,919,212	340,259
204104	3,926,353	333,118
204105	3,904,009	325,962
204106	4,011,102	318,869
204107	3,918,203	311,768
204108	3,945,294	304,677
204109	3,932,408	297,563
204110	3,939,496	290,475
204111	3,946,605	283,366
204112	4,053,706	276,265
204201	3,980,806	269,165
204202	3,967,904	262,067
204203	3,975,008	254,963
204204	3,951,407	247,864
204205	3,958,458	240,813
204206	4,045,403	233,768
204207	3,952,414	226,757
204208	3,979,423	219,748

年月	元本返済	利払
202905	38,066,218	8,526,849
202906	38,393,668	8,432,699
202907	38,715,275	8,338,992
202908	38,683,858	8,245,409
202909	38,218,200	8,151,767
202910	38,232,402	8,058,265
202911	38,357,046	7,964,721
202912	39,183,536	7,871,231
203001	39,529,428	7,777,739
203002	36,561,006	7,684,243
203003	35,581,257	7,595,133
203004	34,496,558	7,508,413
203005	33,092,100	7,424,166
203006	32,413,223	7,343,343
203007	32,199,026	7,265,240
203008	32,117,831	7,188,235
203009	31,784,733	7,111,333
203010	31,821,626	7,034,440
203011	31,920,670	6,957,540
203012	32,538,107	6,880,703
203101	32,876,950	6,803,860
203102	31,644,035	6,727,075
203103	31,542,116	6,651,294
203104	31,414,612	6,575,998
203105	31,418,073	6,501,037
203106	31,366,545	6,426,265
203107	31,417,634	6,352,776
203108	31,435,931	6,279,479
203109	31,065,381	6,206,229
203110	31,084,291	6,133,019
203111	31,151,072	6,059,838
203112	31,747,289	5,986,821
203201	32,042,287	5,913,823
203202	31,038,766	5,840,844
203203	30,911,721	5,768,489

年月	元本返済	利払
203601	23,590,901	2,814,256
203602	23,089,148	2,764,609
203603	23,151,815	2,715,242
203604	23,094,576	2,665,881
203605	23,003,694	2,616,663
203606	23,328,828	2,567,729
203607	23,254,102	2,518,855
203608	23,442,924	2,470,033
203609	23,129,286	2,421,171
203610	23,137,990	2,372,467
203611	23,186,757	2,323,700
203612	23,665,484	2,274,973
203701	23,734,228	2,226,229
203702	23,217,962	2,177,488
203703	22,982,470	2,128,980
203704	22,893,647	2,081,103
203705	22,829,831	2,033,419
203706	23,013,019	1,985,931
203707	22,888,012	1,938,838
203708	23,000,466	1,891,884
203709	22,762,782	1,844,968
203710	22,739,628	1,798,122
203711	22,776,515	1,751,335
203712	23,223,618	1,704,532
203801	23,240,297	1,657,853
203802	22,772,880	1,611,170
203803	22,830,426	1,564,647
203804	22,750,836	1,518,237
203805	22,700,597	1,471,976
203806	22,919,669	1,425,904
203807	22,831,763	1,380,110
203808	22,942,486	1,334,387
203809	22,744,214	1,288,659
203810	22,749,934	1,242,939
203811	22,795,669	1,197,204

年月	元本返済	利払
204209	3,966,438	212,733
204210	3,973,441	205,730
204211	3,975,454	198,717
204212	4,082,456	191,715
204301	4,009,461	184,710
204302	3,996,459	177,712
204303	3,992,367	170,704
204304	3,976,179	163,725
204305	3,969,527	156,777
204306	4,003,043	149,861
204307	3,909,834	143,070
204308	3,912,341	136,263
204309	3,899,090	129,514
204310	3,905,543	122,761
204311	3,912,597	116,007
204312	4,019,349	109,255
204401	3,946,102	102,502
204402	3,932,852	95,752
204403	3,939,604	89,000
204404	3,946,355	82,249
204405	3,937,117	75,487
204406	4,043,832	68,772
204407	3,950,558	62,046
204408	3,977,286	55,318
204409	3,952,411	48,593
204410	3,959,114	41,890
204411	3,965,820	35,184
204412	4,072,523	28,481
204501	3,999,232	21,772
204502	3,227,379	15,066
204503	2,665,897	9,626
204504	2,172,230	5,136
204505	877,671	1,487

【予定償還/返済スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・清水 達也

■格付対象

【新規】

対象	当初発行額/実行額	劣後比率	最終信託計算期日*	クーポン・タイプ	格付
特金優先受益権	10 億円	13.0%	2046 年 7 月 31 日	固定金利	AAA
ABL	40 億円		2046 年 7 月 31 日	固定金利	AAA

＜発行の概要に関する情報＞

リフォーム・ソーラーローン債権信託設定日	2025 年 8 月 5 日
特金信託設定日	2025 年 8 月 7 日
特金優先受益権譲渡日**	2025 年 8 月 7 日
ABL 実行日	2025 年 8 月 7 日
リフォーム・ソーラーローン債権信託償還方法	月次パススルー、シークエンシャルペイ ※クリーンアップ・コール条項有り
特金信託償還/返済方法	月次パススルー
流動性・信用補完措置	優先劣後構造、現金準備金 ※劣後比率：13.0% (劣後比率：1 - (特金優先受益権+ABL)/対象債権元本)

上記格付はバーゼルⅡに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

* 本件における事実上の法定最終償還期日

** 本件における事実上の発行日

＜ストラクチャー、関係者に関する情報＞

オリジネーター	東京都所在の大規模その他金融業
アレンジャー 特金信託委託者	みずほ証券株式会社
リフォーム・ソーラーローン 債権信託受託者 特金信託受託者	みずほ信託銀行株式会社

＜裏付資産に関する情報＞

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 5,747,527,468 円 個人・法人別では個人が 99%以上、抽出時点の残回数 は 15 年以内が 85%以上を占める（金額ベース）。
適格要件（抜粋）	・ オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手續を履践していること。 ・ 信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。 ・ 信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。 ・ 信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。 ・ 信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。 ・ 締切日において、信託対象債権の 1 債務者あたりの元本金額が 30 百万円以下であること。 ・ 信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。 ・ 信託対象債権の約定支払日が毎月 7 日であること。 ・ 信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は 2 回以上 240 回以下であること。
加重平均金利	2.62%

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 8 月 7 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：莊司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014 年 6 月 2 日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：
（オリジネーター等） 東京都所在の大規模その他金融業（ビジネス上の理由により非公表：オリジネーター名が公表された場合、オリジネーターのレピュテーションへの影響等の不利益が生じる可能性があるため）
（アレンジャー） みずほ証券株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関する JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、

本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：

- ① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
- ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
- ③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
- ④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報

なお、JCR は格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：

(1) 情報項目の整理と公表

JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。

10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の配当/利息が期日通りに支払われること、(b) 元本が最終信託計算期日までに全額償還/返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

12. 格付関係者による関与：

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

13. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル